

以下の2つの期間ごとに、Q1～5までについてそれぞれご回答ください。

- ▶ 第1波から第5波（令和2年1月から令和3年9月頃）
- ▶ 第6波から第7波（令和4年1月以降）

※別紙「市町村アンケートに記載する各期間の主なトピック」参照

Q1 貴市町村を管轄する都保健所の感染症対応で「課題と感じたこと」について、内容及び理由を具体的に記載してください

例) 圏域内において関係機関間の情報共有を行う仕組みが不十分

Q2 貴市町村を管轄する都保健所から「提供して欲しかった情報」について、内容及び理由を具体的に記載してください

例) 自宅療養者の年齢、居住地、行動歴等の情報

Q3 貴市町村で実施した支援策（ワクチン接種以外）について（内容、対象者など）、その目的とあわせて具体的に記載してください

例) 都からの食料支援等が遅延した場合における自宅療養者に対する食料品・日用品の支援（3日分）

Q4 貴市町村が支援策を実施する（した）うえでの課題について、その理由とあわせて具体的に記載してください

例) 市内には大規模な病院等医療資源が乏しく、市単独の取組では限界

Q5 貴市町村を管轄する都保健所の感染症以外の日常業務（食品・環境衛生監視、精神保健・難病対策等）で「課題と感じていること」について、内容及び理由を具体的に記載してください

例) 保健師に対する専門研修の充実

## 市町村アンケートに記載する各期間の主なトピック

【第1波～第4波の主なトピック】 ★は保健所の状況や対応

令和2年1月 都内で初めて陽性者を確認

新型コロナウイルス感染症コールセンター開設

令和2年2月 帰国者・接触者電話相談センター（～10月）、帰国者・接触者外来開設

令和2年4月7日～5月25日 緊急事態宣言（最大:新規陽性者7日間平均167.0人・重症者105人）

令和2年4月 入院及び宿泊入所調整本部設置

宿泊療養施設運用開始

【市町村への情報提供】感染者プレス情報で区市町村別患者数を公表

令和2年5月 「濃厚接触者」すべてが検査対象へ

★（第1波）電話相談、受診調整（PCR検査）を保健所が実施。電話が殺到。

入院先の確保（当初は陽性者全員入院）や新型コロナ外来での検査が困難。

令和2年8月 HER-SYS稼働

★（第2波）濃厚接触者全てがPCR検査の対象⇒業務増加。COCOA通知による電話急増。

令和2年9月 自宅療養者向け健康観察システム導入

【市町村への情報提供】週報の開始 ※10月からは日報へ。（平日毎日提供）

（1人別）市町村、年代、性別（状況）入院中、宿泊療養、自宅療養、調整中の人数

令和2年10月 東京都発熱相談センター開設

令和2年11月 自宅療養フォローアップセンター（FUC）設置

（食料品、健康観察、電話相談。1月～パルスオキシメーター貸与）

令和3年1月8日～3月21日 緊急事態宣言（最大:新規陽性者7日間平均1,861.1人・重症者160人）

令和3年2月 夜間入院調整窓口設置

令和3年3月 感染者情報システム導入

★（第3波）高齢者など感染増加、入院・宿泊療養出来ず増加する自宅療養者への対応

令和3年4月25日～6月20日 緊急事態宣言（最大:新規陽性者7日間平均935.3人・重症者86人）

令和3年4月 地域医等による電話・オンライン診療開始

★（第4波）変異株が検出された場合の集団調査及び検査対応の増加

【第5波の主なトピック】 《デルタ株の流行》 ★は保健所の状況や対応

令和3年7月12日～9月30日 緊急事態宣言（最大:新規陽性者7日間平均4,923.4人・重症者297人）

令和3年8月 訪問看護師による訪問看護開始

夜間入院調整窓口の運用変更（搬送判断基準に沿った搬送）

令和3年9月 【市町村への情報提供】自宅療養者の個人情報提供開始

★（第5波）入院、宿泊療養が困難な中、増加する自宅療養者の重症化・急変事例に対応

↓（令和3年11月～デジタル化推進（SMS情報発信、チャットボット、進捗管理ツール等）

↓（令和3年12月～医療機関による健康観察等支援開始）

【第6波及び第7波の主なトピック】 《オミクロン株の流行》 ★は保健所の状況や対応

令和4年1月21日～3月21日 重点措置（最大:新規陽性者7日間平均18562.3人・重症者87人）

令和4年1月 発熱相談センターや自宅療養フォローアップセンター（FUC）の強化

自宅療養サポートセンター（うちさぼ東京）の設置

★（第6波）軽症者が大半であるものの、これまでにない感染者へ対応

令和4年7月～9月（最大:新規陽性者7日間平均33417.3人・重症者43人）

令和4年8月 発熱相談センターの強化、有症状者への検査キット配布、

陽性者登録センターの設置

★（第7波）第6波を上回る感染者へ対応